

道 路 工 事 施 行 承 認 申 請 書

年 月 日

大 竹 市 長 様

〒

住 所

氏 名

印

担当者

TEL

道路法第24条の規定により、つぎのとおり道路工事施行承認を申請します。

施 工 目 的			
施 工 場 所	路線名		歩道・車道・その他 ()
	場 所		
工 事 概 要	工 事 種 別		施 工 数 量

工 事 の 期 間	年 月 日から		(日間)
	年 月 日まで		
施 工 方 法	直営・請負 施工業者 住 所 業者名 担当者 連絡先		
添 付 書 類	位置図・現況図・計画図・構造図・交通規制図・工事仕様書 公図(写)・求積表・誓約書・同意書・現況写真・その他 ()		
備 考			

誓 約 書

(道路、水路、その他)の(占有、掘削並びに道路に関する工事施行)にあたりご許可のうえは、下記事項について遵守することを誓約します。

記

1. 工事施行については、申請のとおり実施し、従来の機能に支障をきたさないようにする。
2. 工事又は工事に起因して道路、水路等の構造物又は第三者に損害を与えた場合は、申請人の負担において原状の回復又は損害の賠償を行う。
3. 工事の施工により設置した施設については、申請人の負担において維持管理を行う。
4. 占有期間満了後又はその他市が必要を生じた場合、占有物件は申請人の負担において無条件で撤去し原形に復旧する。
5. 申請人は許可を受けた占有目的以外の目的をもって道路、水路等を占有しない。
6. 施工にあたっては、道路交通法第77条(道路の使用の許可)の規定に基づき、大竹警察署長の許可を受けること。
7. 施工にあたり、全面通行止めを行うときは、大竹市消防長へ本許可証を持参のうえ、届ける。
8. 工事現場には、さく又はおおい及び道路工事標識を設け、夜間は赤色灯又は黄色灯をつけ、その他道路の交通の危険防止に必要な措置を講ずるとともに交通事故防止に遺憾なきを期する。
9. 申請人は、工事完了後から2箇年の間において、当該工事に起因して道路及び水路が損壊した場合は、道路及び水路管理者の指示に従い、すみやかに手直しをする。
10. 申請人は、当該占有物件の維持管理のため道路及び水路を掘削する必要がある場合は、別途、道路及び水路占有許可申請書又は道路工事施行承認申請書を提出し、許可を受ける。
11. 関係法例、条例、規則その他関係諸規定に従う。
12. この誓約を遵守しないことにより許可を取り消されても異議の申立ては一切しない。

年 月 日

大 竹 市 長 様

申請人 住 所
氏 名

印

道路工事施行承認申請書添付図面

位置図（見取図）	平面図
	<p style="text-align: right;">（縮尺1／100程度）</p>
断面図	構造図
<p style="text-align: right;">（縮尺1／100程度）</p>	<p style="text-align: right;">（縮尺1／100程度）</p>